

経過

● 平成21年11月 札幌市子どもの権利委員会発足

学識経験者や公募の市民、高校生など14人の委員で構成されています。
答申作成までに10回の委員会を開催しています。

【権利委員会のようす】



● 平成22年3月 子どもに関する実態・意識調査

札幌市における子ども実態や、子どもを含む市民の意識を把握するため、大人・子ども各5千人を対象とし、調査を実施しました。

● 平成22年7月～8月 子どもとの意見交換会

小・中学校や高等学校などを訪問し、子どもの権利に関することや学校・地域での活動など、複数のテーマについて、子どもと直接意見交換を行いました。

【子どもとの意見交換会のようす】



● 平成22年10月 答申

＜今後のスケジュール＞

- ・子どもの権利に関する推進計画素案を作成
- ・素案に関して市民意見の募集を実施

● 平成22年度中 子どもの権利に関する推進計画策定

札幌市子どもの権利委員会 子どもに関する推進計画 答申書＜概要版＞

札幌市では、平成21年4月に施行された「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」の理念の実現を目指して、子どもの権利に配慮した施策を進めるに当たり、子どもの権利に関する推進計画を策定することになります。

「札幌市子どもの権利委員会」は、推進計画のあり方についての諮問を受け、計画策定に当たっての基本的な考え方について、議論を進めてきました。

計画の策定に当たっては、「子どもに関する実態・意識調査」のほか、学校に出向いて意見交換を行うなど、直接子どもの意見を聞きながら、子どもの現状を受け止め、これらをもとに審議を重ね、計画策定にあたっての基本的な目標等を答申としてまとめました。

基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性をはぐくむまちの実現」

子どもは、大人とのよりよい関係の中で安心して過ごし、豊かな学びや体験、社会とのさまざまな関わりを経験する中で、自立性と社会性を身につけ、大人への階段を一步一步登っていきます。

豊かな子ども時代を過ごすことができるよう、大人一人ひとりが子どもの権利の大切さを理解し、子どもの育ちを社会全体で支えていく、子どもにやさしいまちの実現を目指します。

基本目標

基本理念を実現するため、以下の4つを基本目標とします。

基本目標1

「子どもの意見表明・参加の促進」

さまざまな場面において、子どもが互いの権利を尊重し合い、子どもが意見を表明し、参加する機会を充実する必要があるとともに、子ども自らが行う主体的な学びの支援や、体験機会の充実を図ることが重要です。

＜主な取組例＞

- ・「子ども運営委員会」の設置など（施設）
- ・「子ども企画委員会」の設置など（市政）
- ・「雪」「環境」などの札幌らしい学校教育
- ・企業等と連携した職場体験

基本目標2

「子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり」

子どもがいつでも、周りから受け止められていると実感し、安心して人間関係を築き日々の生活を過ごすことができる居場所づくりや、さまざまな活動を通して自分自身を確立していくことができる環境づくりを進めていくことが重要です。

＜主な取組例＞

- ・子どもが過ごしやすい学校・学級づくり
- ・地域などと連携した安全安心な地域づくり
- ・ボランティア活動等、地域団体等と連携した機会の充実

基本目標3

「子どもの権利の侵害からの救済」

権利侵害に対し迅速かつ適切に救済を図るための救済体制の整備・充実はもちろんのこと、権利侵害についての正しい理解を進め、これを起こさない環境の実現を図っていくことが重要です。

＜主な取組例＞

- ・子どもアシストセンターによる適切な救済
- ・児童虐待への対応の充実
- ・人権に関する教育や学びの支援

基本目標4

「子どもの権利を大切にする意識の向上」

すべての市民が子どもの権利についての理解を深め、市民一人ひとりが子どもの権利に関心を持ち行動ができるよう、さまざまな機会を通して理解を進めていくことが重要です。

＜主な取組例＞

- ・子どもの参加による広報・普及
- ・子どもの権利に関する学びの支援
- ・子どもの権利を生かした学校教育

※概要版についてのお問い合わせは
右記担当課までお寄せください。
また、「答申書本書」をご希望の方も
右記までご連絡ください。

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

電話：011-211-2942 ファックス：011-211-2943

電子メール：kodomo.kenri@city.sapporo.jp

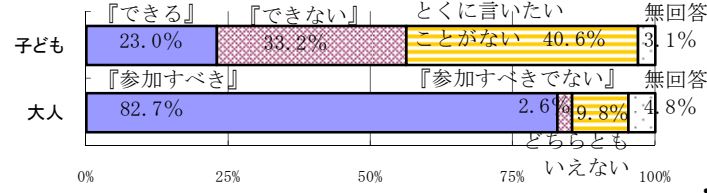
ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/



現状

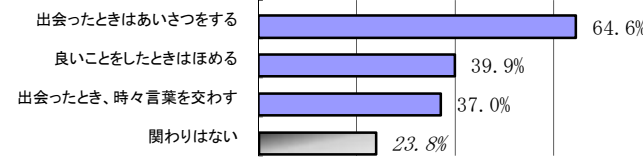
大人・子ども各5千人を対象とした「子どもに関する実態・意識調査」、子どもに直接意見を聞く「子どもとの意見交換会」を実施

● 地域のまちづくりやボランティア活動について
(子ども：自分の考えや思いを言うことができるか)



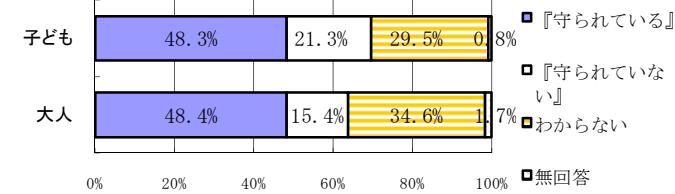
・間違いや批判を気にして意見を言うことができない。

● 近所の子どもとの関わりの有無 (大人 上位3項目)



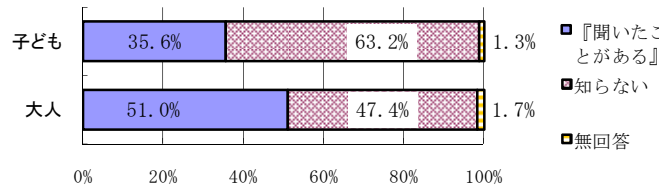
・安心できる居場所ができると、色々な人と出会い、好きなことなどが見つかると、生き生きとし、成長できる。

● 札幌市では子どもの権利が守られているか



・国籍による差別を受けていると感じる。
・大人から見下した言い方をされると嫌な気分になる。

● 子どもの権利条例の認知度について

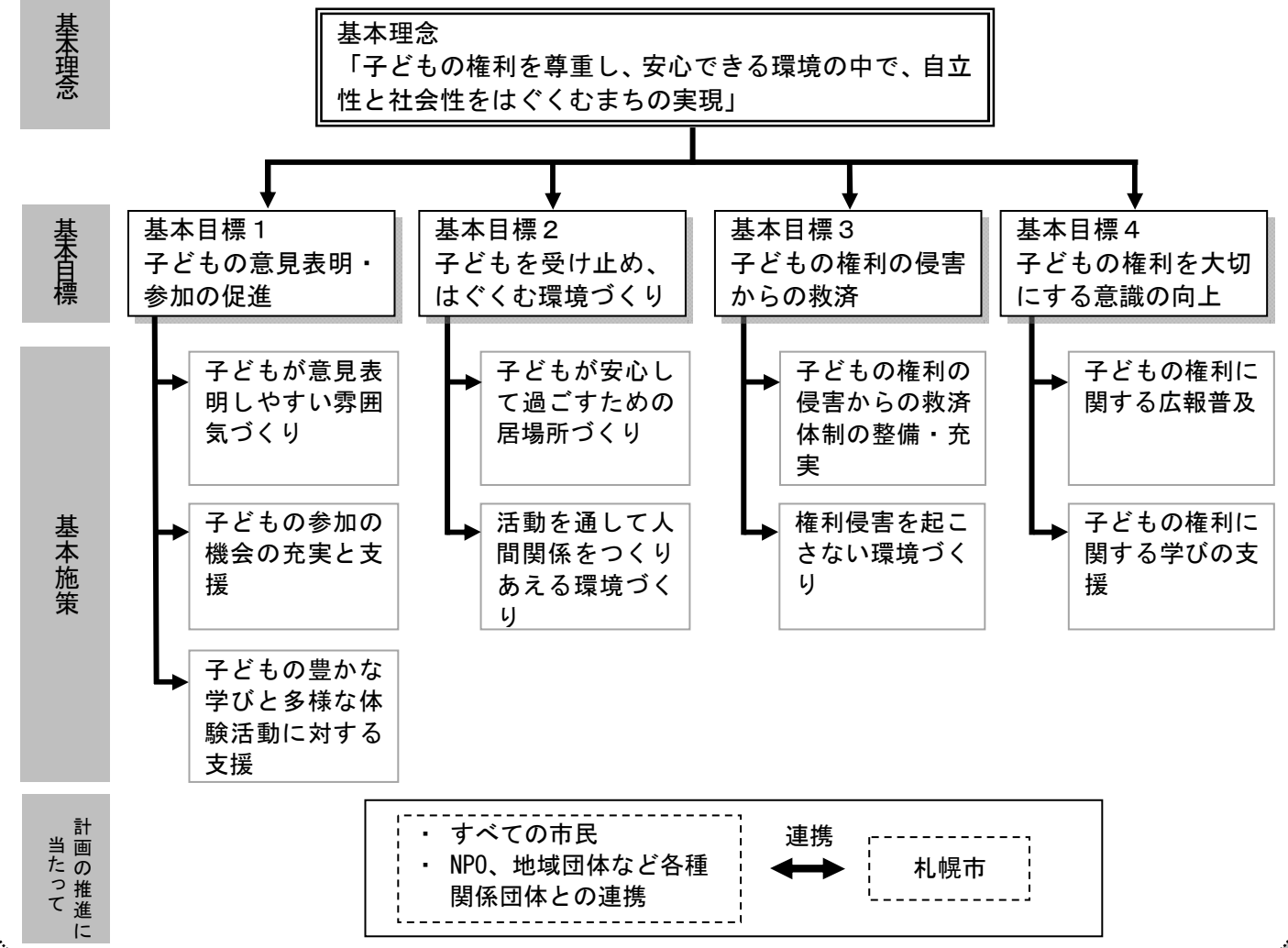


・パンフレットは、見ない子どもが多いので、アニメなどのDVDを作成し、親しみやすくすると良い。

課題

1. 地域等における子どもの意見表明・参加の機会の拡充
2. 子どもの居場所の充実
3. 子どもの権利の侵害への対応
4. 子どもの権利を大切にする意識の向上

<答申で示した計画の体系>



基本施策

<今後策定する推進計画の中に盛り込む必要があると考えられる施策の方向性>

基本目標1 子どもの意見表明・参加の促進

基本施策1
子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり

- 【広報・啓発】
- ・積極的な広報
 - ・地域の活動に子どもの声を生かすための支援

基本施策2
子どもの参加の機会の充実と支援

- 【施設】
- ・「子ども運営委員会」の設置などによる子どもの意見の施設運営への反映
- 【市政】
- ・「子ども企画委員会」の設置などによる企画段階からの子どもの参加
 - ・子どもに分かりやすい情報を発信
- 【地域】
- ・子どもがまちづくりに関わる事例の情報提供
 - ・企画段階から子どもの意見を反映する、地域への働きかけ

基本施策3 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援

- 【学び】
- ・「雪」「環境」「読書」といった、特色ある学校教育
 - ・暮らしの学びを地域の中で学ぶ取組
 - ・札幌の食文化を生かした食育の推進
- 【体験活動】
- ・民間団体などと協力した体験型の活動機会の充実

基本目標2 子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり

基本施策1
子どもが安心して過ごすための居場所づくり

- 【保護者】
- ・余裕をもって子育てをするための相談、支援体制の充実
 - ・仕事と子育ての両立の支援
- 【学校・施設】
- ・いじめの早期発見、早期対応
 - ・フリースクールなど民間施設との連携
 - ・安心して過ごすことができる環境づくり
- 【地域】
- ・地域の人が関心を持って子どもを見守るための取組の支援など、地域、関係団体などとの連携

基本施策2 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり

- 【子どもの主体的な活動】
- ・地域団体等と協力したボランティア活動など、子どもが主体となった活動機会の充実の支援

基本目標3 子どもの権利の侵害からの救済

基本施策1
子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実

- 【相談・救済】
- ・子どもアシストセンターによる適切な救済
 - ・学校でのいじめ対策の充実
- 【児童虐待】
- ・児童虐待への対応の充実

基本施策2 権利侵害を起こさない環境づくり

- 【意識の啓発】
- ・障がい、民族、国籍、性別など、人権に関する教育や学びの機会の充実
- 【保護者への支援】
- ・育児等に関する知識の普及や相談、支援の充実

基本目標4 子どもの権利を大切にする意識の向上

基本施策1
子どもの権利に関する広報普及

- 【広報・普及活動】
- ・子どもが関わる機会の充実や関係団体などと協力した効果的な方法を用いた理解促進
 - ・メディアなどを用いた広報・普及

基本施策2 子どもの権利に関する学びの支援

- 【学びの支援】
- ・市民向けの学びの支援の充実
 - ・施設関係者に対する研修の充実
 - ・表現の工夫等による理解を深める取組の充実
- 【学校教育】
- ・指導のあり方等の情報提供など、学校への支援の充実
 - ・授業などに取り上げることによる理解を深める取組